

市納金（給水工事） 令和7年4月1日適用 【税込】

口径		●分岐プール額		●加入金	
		舗装（アスファルト）※3	砂利	甲（一般用）	乙（工場等生産用）
新設	13	407,000円	242,000円	66,000円	176,000円
	20	407,000円	242,000円	115,500円	308,000円
	25	466,400円	297,000円	198,000円	528,000円
	40	1,311,200円	751,300円	825,000円	2,200,000円
	50	4,250,400円	2,898,500円	2,475,000円	6,600,000円
	75	5,909,200円	4,250,400円	4,950,000円	13,200,000円
	100	6,191,900円	4,616,700円	9,900,000円	26,400,000円
	150	8,549,200円	6,372,300円	19,800,000円	52,800,000円
	200	17,317,300円	12,929,400円	39,600,000円	105,600,000円
	250	別に定める		別に定める	
撤去※1,2		192,500円	110,000円		

★ 口径変更の場合、加入金は新設口径の加入金から既設口径の加入金を差し引いた額となります。

例：口径13mmから口径20mmへ口径変更する場合の加入金は、49,500円（115,500円－66,000円）となります。

※1 全口径同一・1装置につき

※2 公道又は公道とみなされる場所で実撤去工事が施工されるとき。

※3 分岐プール額には舗装本復旧工事費も含んでいます。

下表の条件に該当する場合、分岐プール額に加算が必要となります。

	新設分	撤去分	備 考
夜間工事	35%増	35%増	－
先行分岐	5,500円増	なし	－

分岐プール額において舗装本復旧工事を必要としない場合、下表のとおり

分岐プール額を減額します。（撤去工事には適用されません）

	自己都合以外	自己都合※4	備 考
分岐口径13～40	-81,400円	-40,700円	※4 自己都合とは、お客様において舗装本復旧工事を実施する場合。本管工事に伴う、舗装復旧工事は除く。
分岐口径50以上	-126,500円	-63,250円	

●検査手数料（非課税）

新設・建て替え	増設・先行分岐
19,300円	4,300円

●臨時用水道料金（後納）

竣工検査後、実使用水量での精算となります。（H27年度受付分までは、前納）

支払者に関しては、長岡京市指定給水装置工事事業者へお問い合わせください。

●工事分担金

昼間施工	夜間施工
設計額の9%	設計額の10%

●特定配水管分担金（場所により必要）

基準額（別に定める）×倍率【表2】×件数

【表2】口径と倍率

口径13・20 = 1.0	口径50 = 10.0
口径25 = 1.5	口径75 = 25.0
口径40 = 5.0	口径100 = 50.0

裏面に「市納金早見表」

市納金 早見表 令和7年4月1日適用 【税込】

	口径	新設分岐プール額	撤去分岐プール額	加入金	検査手数料	合計
新設・舗装	φ 20	407,000円	0円	115,500円	19,300円	541,800円
	φ 25	466,400円	0円	198,000円	19,300円	683,700円
新設・砂利	φ 20	242,000円	0円	115,500円	19,300円	376,800円
	φ 25	297,000円	0円	198,000円	19,300円	514,300円
口径変更・舗装	φ 13→φ 20	407,000円	192,500円	49,500円	19,300円	668,300円
	φ 13→φ 25	466,400円	192,500円	132,000円	19,300円	810,200円

●臨時用水道料金(後納)

竣工検査後、実使用水量での精算となります。(H27年度受付分までは、前納)
支払者に関しては、長岡京市指定給水装置工事事業者へお問い合わせください。

■ 水道料金や長岡京市指定給水装置工事事業者など

市ホームページに掲載しています

キーワード「長岡京市」で検索

トップページ→くらし→上・下水道

<市納金納付書の窓口払いが可能な金融機関>

- ・京都銀行
- ・京都信用金庫
- ・京都中央農業協同組合
- ・京都中央信用金庫
- ・近畿労働金庫
- ・ゆうちょ銀行(近畿2府4県のみ)

長岡京市 上下水道部 水道施設課 給水係

〒617-8501 長岡京市開田1丁目1番1号

電 話 075-955-9728